

令和4年度

大崎市病院事業職員採用試験受験案内

【助産師・看護師・看護師兼保健師 採用試験】



大 崎 市 病 院 事 業

〒989-6183

宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

大崎市民病院経営管理部人事厚生課

TEL (0229) 23-3311

1 受験資格

(1) 職種及び受験資格、採用予定人員等 ※准看護師の正職員としての採用はございません。

職種	採用予定人員	職務の内容	受験資格
助産師	5人程度	当病院事業の助産師及び看護師業務を行う	昭和45年4月2日以降生まれで、助産師の免許を取得している者又は令和4年度国家試験により資格取得見込の者
看護師	45人程度	当病院事業の看護師業務を行う	昭和48年4月2日以降生まれで、看護師の免許を取得している者又は令和4年度国家試験により資格取得見込の者
看護師兼保健師	2人程度	当病院事業の看護師業務及び保健師業務（保健指導）を行う	昭和48年4月2日以降生まれで、看護師及び保健師の免許を取得している者又は令和4年度国家試験により資格取得見込の者

(注)採用予定人員については、今後変更になることもあります。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③大崎市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時及び試験会場

(1) 試験方法及び内容

開催回数	区分	試験種目	試験日	受験申込み受付期間
第1回	採用試験	作文試験 面接試験	令和 4年 5月15日(日)	開始：令和 4年 4月 4日(月) 終了：令和 4年 4月28日(木)
第2回	採用試験	作文試験 面接試験	令和 4年 7月10日(日)	開始：令和 4年 5月 9日(月) 終了：令和 4年 6月17日(金)
第3回	採用試験	作文試験 面接試験	令和 4年 8月28日(日)	開始：令和 4年 7月 4日(月) 終了：令和 4年 8月 5日(金)

※指定された日時以外で受験することは出来ません。間違えのないようにご確認ください。
 ※応募状況等により変更となる場合もあります。変更となる場合は別途連絡します。

(2) 試験会場

大崎市内

※試験会場は受験票に記載しますので忘れずにご確認ください。

(3) オンライン面接試験の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、宮城県外が居住地の場合はオンラインによる面接試験を実施させていただきます。

3 試験方法及び内容

種目	内容
作文試験	公務員として必要な文章による表現力，判断力，思考力等について 考查します。（事前課題として受験票に同封いたします。）
面接試験	公務員としての適格性，職務遂行に必要とされる適性について考查 します。
資格調査	応募資格の有無について調査します。

4 申込受付期間及び受験手続

受付期間	※上記2 「試験日時及び試験会場」参照 いずれも午前8時30分から午後5時15分。ただし、土曜日・日曜日及び国民 の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。 郵送の場合（ 配達証明付郵便により ）各回受験申込み締切日の午後5時15分 までに人事厚生課に届いたものが有効であり、当日消印有効ではありませんのでご 注意願います。
受験申込用紙等 の請求先	【配布場所で受け取る】 配布場所：大崎市民病院 1階正面受付 配布期間：令和 4年 3月1日（火）～令和 4年 8月 5日（金） 配布時間：午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日を除く） 【郵送で請求】 助産師・看護師・看護師兼保健師 受験申込用紙・履歴書請求 と朱書きした封筒 に、140円切手を貼った角形2号（A4サイズ）返信用封筒（送付希望先宛名 を明記したもの）を同封し、 〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号 大崎市民病院経営管理部 人事厚生課宛へ郵送してください。 【ダウンロード】 当院ウェブサイトからダウンロード可能です。
申込方法	・受験申込書および履歴書をもれなく自筆で記入のうえ、300円分の切手を同 封し大崎市民病院 1階正面受付へ直接提出（代理人可）するか（ 配達証明付 郵便 ）にて郵送してください。 ・履歴書には、3ヶ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・たて4cm ×よこ3cm）を必ず貼ってください。 ・提出用封筒の表には 助産師 受験申込 または 看護師 受験申込 と試験の種類に応 じて朱書きし、封筒の裏に受験者の住所と氏名を書いてください。 ※こすると消えるペン（フリクション）は使用しないでください。 ※なお普通郵便で郵送した場合の事故について、こちらでは責任を負いかねます。

受験票交付	・申込受付後、各回受験申込み締切日以後に受験票を申込者全員に郵送します。 ※受験票が試験日の1週間前までに到着しない場合には、お手数ですが人事厚生課までお問い合わせください。（0229-23-3311（代表））
-------	--

5 受験手続等

（１）提出書類 ※こすると消えるペン（フリクション）は使用しないでください。

ア. 受験申込書（当院指定様式を使用し、片面A4サイズ1枚）

イ. 履歴書（当院指定様式を使用し、両面印刷せずA4サイズ片面2枚で写真を貼付すること）

ウ. 300円分の切手

※受験票送付時に使用させていただきますので、そのまま同封してください。

エ. 当該免許取得者は、当該免許証の写し

オ. 当該資格取得見込者は、看護師養成機関等の1年次から直近までの成績証明書（様式不問）

※助産学校在籍中で、今回助産師を受験される方は、看護学校在籍時の成績表も併せて提出

6 合格の発表

受験者全員に書面でお知らせします。

7 合格から採用まで

（１）合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。

したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。

（２）採用候補者名簿からの採用は、原則令和5年4月1日となります。

なお、名簿の有効期限は、確定した日から1年間有効です。

（３）地方公務員法第22条に基づく条件附採用（採用から6か月間）となります。

（４）採用内定者には、修学を証明する書類等を提出していただきます。

（５）当該資格取得見込みの者については、令和3年度国家試験に合格できなかった場合、採用内定を取り消させていただきます。

※採用内定者のうち当該免許取得者で年度途中入職を希望される方については、採用日の調整を行います。

・第1回目の合格者：最短8月1日付採用

・第2回目の合格者：最短10月1日付採用

・第3回目の合格者：最短12月1日付採用

8 試験結果の開示

この試験の結果（本人の総合順位及び総合得点）については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。（下表参照）

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、下表開示場所に直接おいください。

ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は、受付いたしません。

また、電話やハガキなどによる開示の請求はできません。

区 分	開示できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所等
採用試験	採用試験受験者 (本人に限る)	総合順位 及び 総合得点	通知日から 14日間	大崎市民病院 経営管理部人事厚生課 (宮城県大崎市古川穂波三丁目 8番1号)

9 給与

給与は「大崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」及び「大崎市病院事業企業職員給与規程」等に基づき支給します。

なお、令和4年1月1日現在の初任給（新規卒者の場合）は次のとおりです。

区 分		給料月額
看護師	4年制大学卒	209,800円
	高看3年課程卒	200,700円
	高看2年課程卒	192,400円
助産師	4年制大学卒	212,600円
	高看3年課程卒	200,700円

◎当該免許取得者の初任給については、職務経歴等の経験年数により加算されます。

◎免許取得後15年目までは、毎月の給与と併せて初任給調整手当（最大15,000円）が支給されます（初任給調整手当の支給は令和5年度からです。）

◎助産師業務に従事した場合は、毎月の給与と併せて助産師調整手当(8,500円)が支給されます。

◎保健師業務に従事した場合は、毎月の給与と併せて保健師調整手当(7,000円)が支給されます。

◎夜間看護手当（8,800円／1回）、夜間勤務手当、時間外勤務手当等については実働に応じて支給されます。

◎住居手当は家賃に応じて支給額が変わります。

◎11月から3月については毎月の給与と併せて寒冷地手当が支給されます。

◎このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当等は支給要件に応じて支給。

10 勤務条件等

（1）勤務時間

原則として1週間当たり38時間45分の2交替制勤務です。

（2）休暇

ア. 年次有給休暇 20日付与（年度途中採用者は採用日により付与日数が異なる）

イ. 特別休暇

- ・夏季休暇 5日付与（前年度実績）
- ・結婚休暇（連続する7日以内）
- ・産前休暇（出産予定日の8週間前より取得可）
- ・産後休暇（出産日翌日より8週間取得可）
- ・その他の休暇（大崎市病院事業職員就業規程による）

ウ. その他

- ・育児休業（産後休暇最終日の翌日より取得可）
※養育すべき子が満3歳に達する日まで取得可能）

（3）その他

ア. 福利厚生

- ・院内保育所「あいあい」完備（空き状況により随時入所可能）※夜間保育実施（週3回）
- ・コンビニエンスストア、職員昼食スペース完備

イ. 高度資格取得者育成制度

専門看護師，認定看護師など高度資格取得者を計画的に育成する制度です。院内での推薦を受けた職員には，資格取得に必要な期間を出張扱いとして給与を支給するだけでなく，資格取得に必要な費用（受験料，受講料，試験料，移動費，宿泊費等）を病院負担としております。

- ・専門看護師 「がん看護専門看護師 1 名」「精神看護専門看護師 1 名」の計 2 名が在籍
- ・認定看護師 「緩和ケア認定看護師 2 名」「皮膚・排泄ケア認定看護師 1 名」「がん化学療法認定看護師 2 名」「集中ケア認定看護師 1 名」「感染管理認定看護師 1 名」「手術看護認定看護師 1 名」「救急看護認定看護師 1 名」「乳がん看護認定看護師 1 名」「脳卒中リハビリテーション認定看護師 1 名」「がん放射線療法認定看護師 1 名」「認知症看護認定看護師 1 名」の計 13 名が在籍。（令和 4 年 2 月 1 日現在）

ウ. 大崎市条例により、職員の定年は **60 歳** です。

1 1 書類提出先及び問い合わせ先

大崎市民病院経営管理部人事厚生課人事係
〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目 8 番 1 号
電話：0229-23-3311（内 3604・3605）
E-Mail jinji@h-osaki.jp

詳細はウェブサイトをご確認ください。

大崎市民病院へのアクセス



大崎市イメージキャラクター
パタ崎さん